

## 松本内閣府副大臣 記者会見要旨

日時：平成 29 年 5 月 22 日（月） 11：45 ～ 11：50

場所：首相官邸ロビー

### （冒頭発言）

ただいま第 30 回国家戦略特別区域諮問会議が終了をしたところであります。本来であれば山本大臣が進行を務めるところでありますけれども、国会対応のために今日は御欠席ということでありましたので、副大臣であります私の方で進行を務めさせていただいたところであります。概要について御報告を申し上げたいと思います。

本日は、「区域計画の認定」、「指定区域の評価等」及び「日本再興戦略 2017（仮称）における国家戦略特区関係の記載」などを議題として審議いたしましたところであります。

まず、区域計画の認定につきましては、先月及び今月の合同区域会議で審議いたしました、東京都の「テレワーク推進センター」の設置、仙北市や仙台市の案件をはじめとする合計 11 の事業を認定することにしたところであります。

次に、先日の合同区域会議で取りまとめをいたしました、10 区域全て、合計 233 事業を対象とする評価について議論いたしました。一定の成果がみられるものの、事業の遅れや区域により改革事項の活用に相当な格差があるといった課題も明らかになっているところであります。

また、今般の「日本再興戦略 2017（仮称）」に向けた国家戦略特区の関係部分について議論をいたしまして、追加の規制改革事項として、自動走行やドローン等の実証実験を進めるため、規制の「サンドボックス」制度を創設すること、今年中に特区の第 4 次指定を行い、その際には「被災地」を含めた指定を積極的に考慮していくこと、などについて、会議として了承をしたところであります。

最後に、総理より御発言がございましたけれども、内容は皆様方お聞き及びのおりでございます。私からは以上です。

### （質疑応答）

問： 国家戦略特区を巡って、加計学園の問題が連日取り上げられております。官邸からの働きかけもあったということで取り上げられているが、副大臣はどのようにお考えでしょうか。

答： これまでも国会の答弁等させていただいているところではあります。内閣府におきましてそうした働きかけは一切なかったという報告をさせていただいているところであります。

問： 被災地というのは、東日本大震災の被災地で、具体的には福島県浜通りとかでイノベーション

ョン・コースト構想がありますが、福島県とかも視野に入ってくるということでしょうか。

答： 当然、福島県というものも視野に入ってくるわけですがけれども、これから検討するところでもありますので、幅広く被災地の復旧・復興という観点からも国家戦略特区としてどのようなあり方がいいのか検討して参りたいと思います。

問： 被災地というのは東日本大震災のという意味ですか。熊本地震とかの被災地もある。

答： それらも含めてという理解であります。

問： 今日認定されたのは 11 事業ということでよろしいでしょうか。

答： 今日は合計 11 の事業であります。

問： 仙北市の農家民宿も入っていますか。

答： 入っています。

問： 仙台市も。金融機関の話も。

答： はい。保証の話ですね。

問： 総理の方からも事業を活用していないところについて検討するよというお話もありましたが、沖縄県の指定の解除については何らかの意見などは出たのでしょうか。

答： 全体的な話といたしまして、なかなか特区の活用が進んでいない自治体に関しましても議論があったところでありますが、いずれにいたしましても、しっかりと御活用いただきたいという意味で我々の方としてもフォローアップをして参りたいと思います。また同時に、なぜ活用が進まないのか、阻害要因についてもしっかりと分析をするべきではないか。国の何らかの事情によって活用が阻害されているというのであれば、しっかりと私たちとしても対応していかなければならないのではないかと。そういった点が議論として出たところでございます。

(以 上)